

武蔵野市財政援助出資団体経営プラン(対象団体:一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団)

平成 22 年7月

<目次>

1	プランの目的	1
2	対象団体	1
3	計画期間	1
4	経営プラン	2
(1)	経営健全性の確保	2
(2)	事業評価の導入と事務事業の見直し	2
(3)	団体職員の人材育成と財政基盤の強化	2
(4)	人事・給与制度の見直し	3
(5)	組織・職員数等の適正化と目的・目標達成に向けた効率的運営の推進	3
(6)	情報公開の更なる推進	3
(7)	武蔵野市財政援助出資団体経営懇談会	4
(8)	公益法人改革への対応	4

1 プランの目的

財政援助出資団体は、武蔵野市が主に出資等を行って設立し、基本的に市政の代替・補完機能を担っている。各団体は設立趣旨を的確に果たすよう常に自ら経営改善を進めると同時に、市は団体の設立者として、適切な指導監督を行わなければならない。

平成 20 年 12 月からの公益法人改革の実施、平成 21 年 4 月の財政健全化法施行により団体の負債の一定部分が市の将来負担比率計算上に反映されることになり、市の財政と団体の財政を一体として考える必要が生じたことなど、市と各団体を取り巻く社会環境の変化は厳しさを増している。

これらの変化に適切に対応できるよう、団体の自立的経営を促進し、団体の活性化をはかるため、この経営プランを策定する。

2 対象団体

一般財団法人武蔵野市給食・食育振興財団

3 計画期間

平成 22 年度から平成 24 年度までの 3 年間を計画期間とする。

4 経営プラン

(1) 経営健全性の確保

取組目標	団体は、経営等が困難な状況に陥った場合は、経営者の民事上の責任などが問われることを自覚し、健全な経営を行う。市の団体所管部課は団体の経営状況を的確に把握し、健全な経営を促すよう指導監督を行う。	
年次計画	年度	指導監督内容
	H22	総合的に団体の経営状況の把握を行い、団体が健全な経営を行うように指導監督を行う。
	H23	総合的に団体の経営状況の把握を行い、団体が健全な経営を行うように指導監督を行う。
	H24	総合的に団体の経営状況の把握を行い、団体が健全な経営を行うように指導監督を行う。また、平成 25 年度を初年度とする経営改革プランを策定するとともに、団体にも経営改革プランを策定するように要請する。

(2) 事業評価の導入と事務事業の見直し

取組目標	団体は組織の目的・目標を明確化し、それらが適正に果たされているかを毎年評価し、目的・目標の達成に向けて効果的かつ効率的な事業実施を行うとともに、事務事業の不断の見直しを行う。市の団体所管部課は、団体の自己評価結果を踏まえ適切な指導監督を行う。	
年次計画	年度	指導監督内容
	H22	平成 23 年度からの学校給食業務の全面受託に向け、平成 23 年度の①事業②財務③人事・組織について、経営目標を立てるよう団体に要請する。 また、団体の事業についての事務事業評価をおこなうように団体に要請し、評価結果を元に、必要に応じて事務事業の見直しについて団体に指導監督を行う。
	H23	各団体の①事業②財務③人事・組織に関する経営目標※についての団体の自己評価結果を踏まえ、評価を行うとともに、事務事業の見直しについて適切な指導監督を行う。なお、経営目標の評価結果については、市のホームページで公表する。 また、団体の事業についての事務事業評価をおこなうように団体に要請し、評価結果を元に、必要に応じて事務事業の見直しについて団体に指導監督を行う。
	H24	各団体の①事業②財務③人事・組織に関する経営目標※についての団体の自己評価結果を踏まえ、評価を行うとともに、事務事業の見直しについて適切な指導監督を行う。なお、経営目標の評価結果については、市のホームページで公表する。 また、団体の事業についての事務事業評価をおこなうように団体に要請し、評価結果を元に、必要に応じて事務事業の見直しについて団体に指導監督を行う。

(3) 団体職員の人材育成と財政基盤の強化

取組目標	団体は、将来の団体経営を担う人材育成を強化するため、市・団体間の人事交流による研修や団体内における職員研修を強化し、中長期的視点をもって人材育成に取り組む。団体職員の仕事に対する自覚と意欲を高める。	
年次計画	年度	指導監督内容
	H22	団体の経営体制を整えるため、将来の団体経営を担う人材育成の方針を検討するよう、団体に要請する。
	H23	団体の経営を担う人材育成の強化のため、市との人事交流を行うように団体に要請する。団体の人材育成状況の把握を行い、必要に応じて、団体の経営を担う人材育成の強化のための職員研修を実施するよう団体に要請する。 経営状況の把握を行い、財政基盤を強化するよう団体に要請する。
	H24	団体の経営を担う人材育成の強化のため、市との人事交流を行うように団体に要請する。団体の人材育成状況の把握を行い、必要に応じて、団体の経営を担う人材育成の強化のための職員研修を実施するよう団体に要請する。 経営状況の把握を行い、財政基盤を強化するよう団体に要請する。

(4) 適正な人事・給与制度の導入

取組目標	職員個人の能力・実績に応じた給与制度を導入し、職員の意欲向上を図る。また、類似の事業を行う民間企業等の給与水準の動向等も勘案し、適正な給与制度の構築及び運用を行う。	
年次計画	年度	指導監督内容
	H22	団体の経営・財政状況等に見合った、かつ、職員の能力・実績に応じた適正な給与制度として、技能労務職に対しては、国の給料表の適用を原則としながら、民間企業等の給与水準の動向等も勘案した適正な給与制度の構築及び運用を団体に要請する。
	H23	団体の経営・財政状況等に見合った、かつ、職員の能力・実績に応じた適正な給与制度として、技能労務職に対しては、国の給料表の適用を原則としながら、民間企業等の給与水準の動向等も勘案した適正な給与制度の構築及び運用を団体に要請する。
	H24	団体の経営・財政状況等に見合った、かつ、職員の能力・実績に応じた適正な給与制度として、技能労務職に対しては、国の給料表の適用を原則としながら、民間企業等の給与水準の動向等も勘案した適正な給与制度の構築及び運用を団体に要請する。

(5) 組織・職員数等の適正化と目的・目標達成に向けた効率的運営の推進

取組目標	団体の組織・職員数等のより一層の適正化に向け、柔軟な勤務体制に基づく体制づくりを行う。職員の仕事に対する意欲の向上を図るため、組織の目的・目標を明確に示す。また、嘱託職員、アルバイトなど多様な形態の人材活用を図る際には、それぞれの果たすべき職務や責任の内容を明確にし、各々が意欲を持って働ける人材活用を図る。	
年次計画	年度	指導監督内容
	H22	学校給食業務の全面委託に向け、平成 23 年度以降の、団体の組織・職員数の適正配置計画を作成するよう、団体に要請する。
	H23	学校給食業務の全面委託に対応し、団体の組織・職員数の適正配置を行うよう、団体に対し要請する。市からの派遣職員を減らし、団体の固有職員に移行するよう、市関係部署及び財団との調整を図る。また、職員の仕事に対する意欲の向上を図るため組織の目的・目標の明確に示し、意欲を持って働ける人事活用を図るよう団体に要請する。
	H24	団体の組織・職員数の適正配置を行うよう、団体に対し要請する。市からの派遣職員を減らし、団体の固有職員に移行するよう、市関係部署及び財団との調整を図る。また、職員の仕事に対する意欲の向上を図るため組織の目的・目標の明確に示し、意欲を持って働ける人事活用を図るよう団体に要請する。

(6) 情報公開の更なる推進

取組目標	団体はホームページ等を通じ、寄付行為や定款、事業計画、財務諸表、事務事業評価、役員報酬などを市民に分かりやすく公表し、団体の信頼性の向上を図る。	
年次計画	年度	指導監督内容
	H22	団体のホームページ開設に向け、団体の電算システムの開設を遅滞なく行うよう、団体に要請する。
	H23	団体の HP を活用し、市民にわかりやすく情報公開されるように、団体に要請する。
	H24	団体の HP を活用し、市民にわかりやすく情報公開されるように、団体に要請する。

(7) 武蔵野市財政援助出資団体経営懇談会

取組目標		市の団体に対する指導監督の基本方針の周知、その実施方法の検討、市と団体相互の連絡調整、各団体が抱える課題の情報共有、各団体が実施する類似の事業の再編等を行うため、市長と団体の経営者による武蔵野市財政援助出資団体経営懇談会を毎年実施する。
年次計画	年度	指導監督内容
	H22	経営懇談会において、団体の現状及び課題について情報交換を行い、経営改善に努めるよう団体に要請する。
	H23	経営懇談会において、団体の現状及び課題について情報交換を行い、経営改善に努めるよう団体に要請する。
	H24	経営懇談会において、団体の現状及び課題について情報交換を行い、経営改善に努めるよう団体に要請する。

(8) 公益法人改革への対応

取組目標		市の財政支援を受け公共の一端を担っていることや、公益法人という名称を取得することにより外形的信用性を高められることを鑑み、公益財団法人化を検討するが、同時に、公益財団法人化することによる費用対効果についても検討する。
年次計画	年度	指導監督内容
	H22	公益財団法人のメリット、デメリットを検討し、今後のあり方を研究するよう団体に要請する。
	H23	公益財団法人のメリット、デメリットを検討し、今後のあり方を研究するよう団体に要請する。
	H24	